

(4) 合同滞納整理業務の進捗状況について

実施状況	<p>(1) 府・市の重複滞納事案を合同で処理する「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム」においては、本庁間の職員で昨年度に新たに組み込んだ高額かつ処理が困難な滞納事案（同事案に名寄せされる新たな未納徴収金を含む）について、継続して処理を行っている。</p> <p>① 取組体制 大阪府税務局徴税対策課職員及び大阪市税務部収税課職員で構成 (相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任)</p> <p>② 取組状況 (平成25年11月末現在)</p> <p>・処理税額 (単位:百万円、%)</p>							
	平成25年度当初		平成25年11月末現在		処理済額 (C)	うち徴収額	処理率	
	府滞納額 (A)	市滞納額 (B)	府滞納額	市滞納額			(C)	(A)+(B)
	府担当分	253	107	236	68	56	51	15.6
	市担当分	151	189	132	129	79	14	23.2
	合計	404	296	368	197	135	65	19.3
	○ 平成25年度処理目標 (30%以上の処理(※)) に対し 19.3%の処理							
	<p>(2) 平成25年10月には、本庁間の取組みに加えて、新たに中央府税事務所と船場法人市税事務所との間で、法人関係税の重複滞納事案を合同で処理する「中央・船場徴収班」を設置し、約300件を対象に処理を行っている。</p> <p>① 取組体制 大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成 (相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任)</p> <p>② 取組状況 (平成25年11月末現在) 相互に情報交換を図ることで、大阪府中央府税事務所は77件(処理率25.7%)、大阪市船場法人市税事務所は28件(処理率9.3%)の事案の処理を図った。</p>							
	○ 平成25年度処理目標 (府・市、各約300件に対し25%以上の処理(※))							
	※処理とは、収入(換価含む)、滞納処分の停止及び減額したものをいう。							
○ 引き続き、本庁間・中央府税事務所と船場法人市税事務所間において、取組対象事案の処理促進を図っていく。								